

阿蘇市バイオマスタウン構想書(素案)に関する意見募集の結果及び市の考え方について

平成21年3月31日  
阿蘇市市民部市民環境課

「阿蘇市バイオマスタウン構想書(素案)」について、市民の皆様からのご意見等を募集しましたが、寄せられましたご意見等の概要と、これらに対する市の考え方を下記のとおり公表します。  
ご意見等をお寄せいただきありがとうございました。

記

1 募集期間 平成21年1月15日(木)～平成21年2月10日(火)

2 意見の件数 8件

3 意見・提案の概要と市の考え方

No.	意見・提案の概要	市の考え方
1	<p><u>阿蘇市バイオマスタウンのグランドデザイン</u> (1)バイオマスタウンの一義的な成立要件は地域住民のコンセンサスを得ることですので、構想の「憲法」となるべきバイオマスタウンの概要と構成要素(施設、インフラなど)を分かり易く詳細に示す必要があると思います。</p>	<p>(1)バイオマスタウン構想の記載の範囲について 「バイオマスタウン構想」は、地域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的な利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われる地域を目指し、市町村等が作成するものです。 今回の構想書は、バイオマス利活用の基本構想となるものであることから、明確に利用計画が決まっていないバイオマスについても大まかな方針を記載することとしています。 バイオマスの利活用の具体的な議論は、構想書策定後に様々な主体により議論が進んでいくものと思われるので、その時点で、案件毎に具体的な利活用計画を策定していくこととしています。</p>
	<p>(2)阿蘇市総合計画に基づき、阿蘇市が目指すバイオマスタウンの独自性(他のバイオマスタウン、少なくとも、南阿蘇村や水俣市との違いと共通点)を具体的に示す必要があると思います。</p>	<p>(2)阿蘇市の独自性について 阿蘇市のバイオマスタウン構想には、他の市町村にはない以下の点を盛り込んでいます。 ① 日本初となる草原の草のバイオマスエネルギー利用 ② 休耕地や転作田を活用した資源米のプラスチック利用 他のバイオマス利用については、共通する部分がありますが、阿蘇市に存在するバイオマスの利用構想を策定する上では、他の市町村との比較検討することはあまり必要ではないと考えます。</p>

	<p>(3) バイオスタウン構想は、本体、「雇用の創出や経済性も考慮した地域システム全体の総合計画」であるはずですが、今回示されたドキュメントの核となるのは食料とエネルギーであることを踏まえ、食料計画との相関性を論じた上でエネルギーについて述べなければ、本構想の総合的な整合性が満足されないと思います。</p>	<p>(3) バイオスタウン構想の位置づけ  バイオスタウン構想は、地域に利用されずに眠っている廃棄物系・未利用系バイオマスの利活用推進に重点が置かれています。  未利用・廃棄物系のバイオマスは食料と競合しませんが、資源米などの資源作物の利活用については、ご指摘の通り国の食料政策と大きく関わってきます。  このことを阿蘇市単独で判断することは困難ですが、具体的な事業計画策定時には、国のエネルギー・食料政策の動向や社会情勢等を考慮しながら進めていきたいと考えています。  このため、構想段階ではバイオマスの幅広い利活用の方針のみを記載しています。</p>
2	<p><b>構想の根拠となる将来予測</b>  (1) 将来目指す産業構造と想定する人口構成  阿蘇市バイオスタウンのグランドデザインに基づき、構想策定の基本となる将来の産業構造及び推定人口を設定(算出)する必要があると思います。</p> <p>(2) 将来のエネルギー自給率と分担割合  将来想定する産業構造と人口構成から積算される総所要エネルギー量と自給率が示されていません。全エネルギーをバイオマスエネルギーのみで充足することは物理的に不可能ですので、化石燃料系エネルギー、原子力エネルギー、自然エネルギー、バイオマスエネルギー及び他のエネルギーのシェア割合を示した上で、地域で供給できるバイオマスエネルギーの自給率を示す必要があると思います。</p>	<p>(1) 人口構成の推定  バイオスタウン構想は、構想書の策定の時点で、地域に存在するバイオマスの有効活用を図るための構想書と位置付けられています。  確かに、将来的な人口の推移によって廃棄物系バイオマスの排出量や未利用バイオマスの量が変化する可能性があります。  しかし、バイオマスの利用計画が変わった場合は、バイオスタウン構想を随時変更・修正して、公表することが可能となっています。  このため、今回のバイオスタウン構想では現時点でのバイオマス賦存量に基づいて策定しています。</p> <p>(2) エネルギー自給率  各自治体における新エネルギーの導入に関しては、「地域新エネルギービジョン」で計画を策定するように位置づけられております。  地域の特徴にあわせて新エネルギーの導入に向けた目標や方針を定めるもので、全国の多くの自治体で策定されています。  阿蘇市では、合併前の旧阿蘇町・旧一の宮町で策定されています。合併後この新エネルギービジョンを引き継ぎますので、そこで示されている方針や数値目標等を活用していくこととしています。</p>
3	<p><b>事業に関わる経費と採算性</b>  (1) 実施事業に関わる経費が明確でない為、客観的な外部評価が十分に出来ません。公的資金(税金、補助金等)を拠出する以上、より具体的な積算を定量的に示す必要があると思います。</p>	<p>(1) 事業性・採算性について  バイオスタウン構想は、バイオマス利用計画の概要を記載した基本構想書であり、個別具体的な実施計画書ではないため、具体的な積算までの記載はしていません。</p>

	<p>(2) 地方公共団体財政健全化法の施行に伴い、今後、自治体が独自に行う事業の見直しが全国的に進められています。議会等で審議された場合、本構想に関わる事業の採算性を明確にしておかなければ説明責任を果たせないと思います。</p>	<p>(2) 説明責任について      前述のとおりバイオマスタウン構想は、具体的な事業計画を示すのではなく、バイオマスの利活用方針を示すものとされています。      事業採算性に関しては、バイオマスの収集方法や今後の技術革新等により大きく変わりますので、具体的な利活用計画策定時等において、事業関係者や市民に対して説明を行って行きたいと考えます。</p>
4	<p><u>バイオマスの賦存量について</u>      野草資源の賦存量データの記載がない</p>	<p>平成19年度に環境省が行った牧野調査と、NEDO草本系バイオマスのエネルギー実験事業の中間報告をもとに、野草資源の賦存量データを追加しました。</p>